



基本理念 この病院で最も大切なひとは医療を受ける人である

医療観察法医療のご紹介

医療観察法病棟医長 久保 彩子

当院の医療観察法医療についてご紹介いたします。医療観察法は、心神喪失または心神喪失の状態で大なる他害行為を行った者に対して、専門的な治療と処遇を行い、病状の改善と他害行為の再発防止を図り、社会復帰を促進することを目的とした法律です。本法が施行され17年が経過し、全国に指定入院医療機関は35施設、指定通院医療機関は697施設となっております（令和5年4月時点）。当院は平成19年に指定入院医療機関として病棟を開設し、これまで全国から225名の対象者を受入れ、198名が退院しております（令和5年10月時点）。全国の通院処遇対象者全体では通院処遇期間中に重大な他害行為を認めた事例は0.7%存在し、他国と比較すると低い割合であることがわかっており、本法の医療が効果をあげていると考えられております。

医療観察法医療の特徴のひとつに多職種で医療を行うことがあげられ、医師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理技術者によってリスクアセスメントおよびリスクマネジメントを行うことで病状の改善と他害行為の再発防止を図り、社会復帰の促進を目指しております。また、この医療は入院医療と通院医療に分かれており、退院後の指定通院医療においては、院内多職種チームだけではなく、院外の機関である保護観察所や関係各機関との連携と協働が支援の要となります。

当院では、令和5年度厚生労働科学研究「医療観察法における退院後支援に資する研究 研究代表者：平林直次」において「医療観察法通院処遇の実態把握と課題に関するアンケート 分担研究者：久保彩子」を実施しているほか、那覇保護観察所、沖縄県とともに医療観察法指定通院医療ネットワーク協議会を立ち上げ、沖縄県内の医療観察法指定通院医療機関や関係機関と協働し、情報共有および研修を企画・運営しております。重大な他害行為を行った対象者を地域で支えていくことは、地域の支援者から抵抗感や戸惑いを覚えることが予想されますが、法施行17年が経過し、県内の指定通院医療機関の対象者受入れ、居住先の調整等、関係機関の理解と協力を得られやすくなっております。

去る令和5年7月14日には、三重県において第18回医療観察法関連職種研修会（開催施設：国立病院機構榊原病院）が開催され、「わかちあい」をテーマに関係機関が一同に集い、コロナ禍の取り組み、長期入院、高齢の対象者、再入院・再処遇、通院事例等、最前線の現場実践について議論と検討を行いました。当院からは、発表、シンポジスト、座長として参加させていただきました。このほか、医療観察法に関する各種研修において、ファシリテーション等お手伝いさせていただいております。

触法精神障害者への対応は一般精神科医療でも行われており、処遇困難となることも少なくありません。本法の成立時には、一般精神科医療の水準向上に寄与することが本法医療の使命の一つとして掲げられており、当院では、医療観察法指定通院医療の沖縄県での発展を支えることによりその使命を果たしていきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

● 地域医療連携室だより

精神保健福祉士 松田 司

～クロザピン治療に関して～

当院では治療抵抗性統合失調症に対して有効性が認められたお薬「クロザピン」を用いた治療を行っており、県内唯一のクロザピン治療センター病棟にて入院治療を行っております。受診の流れとしましては現在かかりつけの病院様からの情報提供書、採血データ、簡易薬歴チェックシート等をご提供いただき、確認後に家族面談を行い入院日の調整という流れとなっております。家族面談の際にはお薬「クロザピン」に関してのご説明を丁寧に対応させていただいております。入院後はDrを中心にチーム医療を行い、退院に向けて環境調整等を行い退院を目指しております。ぜひ、ご紹介をお待ちしております。

また、お問い合わせに関しては地域医療連携室までご連絡ください。

院長



ふくじ やすひで
福治 康秀

1964年生まれ、那覇市出身、首里高校卒。1993年琉球大学医学部卒、琉球大学医学部精神神経科入局。95年那覇市立病院精神科、96年琉球大学精神神経科、2009年琉球病院精神科部長、2010年副院長を経て2014年琉球病院長に就任。
日本病院・地域精神医学会理事。
琉球大学医学部 臨床教授。

診療科

- ・一般精神科
- ・こども心療科
- ・クロザピン外来
- ・アルコール依存症等外来

病床数

353床

- ・精神 151床
(一般精神・クロザピン専門・精神科救急)
- ・アルコール依存症 44床
- ・児童思春期ユニット 4床
- ・重症心身障がい 90床
- ・医療観察法 37床



路線バス 那覇BS(下り)または名護BS(上り)より沖縄バス「77番名護東線」浜田バス停下車徒歩3分

自動車 那覇市から40分沖縄自動車道金武インターから名護向け5分

お問い合わせ

時間 8:30 ~ 17:15
(土・日・祝日・年末年始以外)
TEL 098-968-2133(代)
内線 231・234

地域医療連携室(直通)

TEL 098-968-3550
FAX 098-968-7370

治療抵抗性精神疾患への医療

精神科医長 木田 直也



クロザピンの治療状況

治療抵抗性統合失調症の患者さんに対して、当院では2010年2月からクロザピン（CLZ）治療を開始し、全症例数は延べ401例になりました。2023年9月のCLZ導入数は4例で、このうちの3例は他の医療機関に入院中の紹介患者さんでした。CLZ治療前には暴力行為や多飲水などの問題行動のために隔離や身体拘束が必要な患者さんも多くいらっしゃいましたが、CLZ継続例では問題行動も消失、もしくは軽減し、隔離や身体拘束は、ほとんどの症例で解除できています。週に3回のCLZ専門外来も行っていますので、患者さんのご紹介をお願いいたします。当院でのCLZ治療や沖縄県での地域連携の実際については、ノバルティスファーマ社の医療関係者向けサイトのクロザリル/クロザリル適正使用の流れ (<https://drs-net.novartis.co.jp/dr/product/clozaril/guide/>) でも動画が公開されていますので、ご参照ください。

社会復帰病棟紹介

北I病棟師長 宮城 桃子

当病棟は病床数58床で、社会復帰に向けて、患者さんご家族を中心に医師、ケースワーカーや作業療法士、病棟看護師が連携し、社会復帰に向けレクリエーション、近隣への外出などを通し、日常生活動作獲得の訓練などを行っています。また、急性期病棟とも連携し、環境調整が必要な患者さんも受け入れ、地域での社会生活ができるよう退院支援に繋がっています。退院支援を行う患者さんの中には長期入院となる患者さんもいますが入院や退院に対する不安が軽減できるよう、受け持ち看護師を中心にカンファレンスを実施し、日々、日常生活のサポートを行っています。また、地域での生活に困難を感じている方に対して、短期間入院も受け入れ、環境調整に向けて生活面や退院後の生活を想定したサポートも実施しております。

社会復帰病棟以外の役割として当病棟では児童思春期ユニットも4床併設しています。そこでは発達障害や自閉症スペクトラム、適応障害などの児童を受け入れ、児童、児童を取り巻く地域、当院の多職種と連携しながら生活習慣の改善に向け早期の改善を目指しケアに取り組んでいます。

重症心身障がい医療

療育指導室長 金城 安樹

西I、II病棟では10月16日～27日にかけて個別面談を開催しました。障がい者差別解消法の「合理的配慮」は様々な障がい特性の方に対しての環境的、心理的な配慮が必要となります。また、利用者本人が選択できる生活の多様性や活動の充実、意思決定支援に向け多職種及びご家族、成年後見人との連携が重要になってくると考えます。医療安全及び感染防止対策と共に、利用者のQOL向上及び権利が損なわれる事がないよう努めなければなりません。利用者の最善の利益の提供に向け、多職種やご家族との連携を深め、利用者支援の質向上に取り組んでまいります。



DPAT 活動報告

心理療法士 諸見 秀太

令和5年9月19日に沖縄県保健医療部医療政策課主催の『令和5年台風6号に関する検証会』ならびに『DHCoS (Damaged Hospital Continuation Support 災害時病院対応と病院籠城支援) 研修会』に参加いたしました。検証会では、県内89病院（クリニック・診療所は除く）における台風6号の被害状況や県の体制・対応についての報告や、被害にあわれた病院へのDMAT・DPATによる支援活動報告等がありました。支援内容に関しては、停電を中心とした被害にあわれた精神科病院へDMAT・DPAT協働で当該病院の被災状況整理・物的支援へのつなぎ・患者搬送等を行っていました。今回の協働をふまえて、今後の合同訓練等も含めた連携推進に向けた課題整理等もなされていました。DHCoS研修では、県内医療機関の基本情報や災害時の被害想定から各医療機関の災害時リスクを事前評価し、①支援が必要となる可能性がある医療機関のリスト化、②地域全体の医療機能継続において優先的な支援が必要な医療機関の選定、③地域全体での必要資源量の見積もり、などの検討・評価・整理を行い、本県における災害対策に活用するという内容でした。

今回の検証会・研修会を受け、自病院の災害時における診療継続機能評価や平時における備えの必要性を再認識し、災害拠点精神科病院として災害時の地域医療に貢献できるよう当院全体での訓練・準備を進めていきたいと思っております。

包括的地域精神医療

訪問・デイケア師長 長嶺 早苗

訪問看護では、精神障害を持つ方が住み慣れた地域で過ごすことができるよう、心身の状態把握や内服の確認、利用者・家族の方々の相談にのるなどの支援を行っています。時には、利用者の方となかなか連絡がつかない・訪問予定日時に伺っても不在が続くことがあり、特に独居の方は1人で不安になっていないか、お薬やお食事はどうしていらっしゃるか心配になります。そのような時には、地域や行政のサービス担当者の方々のご協力のもと、利用者ご本人やご家族と話し合いの場をもうけることができ、治療を継続することができています。今後、さらに高齢化が進み、独居の方の増加など支援を受けることが難しいケースが多くなってきます。院内外の多職種連携を図りながら、利用者の方々が安心して地域で生活できる支援を行ってまいります。